

県税の納税証明書の取得について

詳細は [兵庫県／県税の納税証明書](#)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/pa04_000000083.html を参照ください。

納税証明書の取得までの流れ

1. 「納税証明書交付請求書」をホームページよりダウンロードもしくは県税事務所の窓口でもらい記入（記入例は別紙参照）
2. 「納税証明書交付請求書」を県税事務所の窓口へ提出（もしくは郵送）
3. 納税証明書(3)…滞納の税額がないことの証明を取得

！ 注意事項 ！

発行窓口は県税事務所で税務署（国税）ではありません！！

納税証明書の種類は納税証明書(3)のみです。

各県税事務所の収納管理担当課

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/kenzei01.html>

*管轄地域にかかわらず、お近くの県税事務所をご利用ください。

納税証明書（3）の取得の流れ

兵庫県ホームページ：[兵庫県／県税の納税証明書](#) を参照ください
以下抜粋

発行窓口及び納税証明書の種類

1. 発行窓口

各県税事務所の[収納管理担当課](#)

管轄地域にかかわらず、**お近くの県税事務所をご利用ください。**

2. 納税証明書の種類

- 納税証明書(1)…指定された税目及び期間にかかる、納付すべき額、納付済額及び未納額の証明
- 納税証明書(2)…未納の税額がないことの証明
- **納税証明書(3)…滞納の税額がないことの証明**（ただし、兵庫県入札参加資格審査申請、住宅改修業者登録申請、助成金申請等において指定された場合）

(3)だけ取得

請求の際に必要なもの（窓口で請求する場合）

	ご持参いただくもの
ご本人（法人の場合は代表者）が来所される場合	<ul style="list-style-type: none">● 納税証明書交付請求書（県税事務所窓口を用意しています。） 申請書等ダウンロードサービス（外部サイトへリンク） からダウンロードすることもできます。● 来所される方の本人確認書類（原本）● 交付手数料（1通 400円） 現金、兵庫県収入証紙及び電子納付 電子納付の詳細についてはこちらをご確認ください。
代理人（支社長等従業員含む）が来所される場合	<ul style="list-style-type: none">● 納税証明書交付請求書（県税事務所窓口を用意しています。） 申請書等ダウンロードサービス（外部サイトへリンク） からダウンロードすることもできます。● 来所される方（代理人）の本人確認書類（原本）● 交付手数料（1通 400円） 現金、兵庫県収入証紙及び電子納付 電子納付の詳細についてはこちらをご確認ください。

- 委任状

納税証明書交付請求書の委任欄をご利用いただけます（任意様式でも可）。

押印に代わる委任確認については、こちらをご確認ください（従前どおり押印による委任でも請求することができます）。[押印に代わる委任確認について \(PDF : 324KB\)](#)

<ご注意ください>

1. 兵庫県税について課税されていない方や、住所変更された方が請求される場合は、別途書類が必要になる場合がありますので、事前に [管轄県税事務所の収納管理担当課](#)へお問い合わせください。
2. 納付後おおむね 1 週間以内に請求する場合は、領収証書をご持参ください。（納付確認ができない場合があります。）
領収証書が発行されない場合（ペイジー納付等）は、納付が確認できる書類（ATM ご利用明細票、インターネットバンキング取引明細書等）をご持参ください。
3. 口座振替で納税された場合で、振替日からおおむね 1 週間以内に請求する場合は、引き落とし履歴を記帳した通帳（原本）をご持参ください。

